

議会第2号

上下水道事業の老朽化対策及び耐震化並びに経営基盤強化に向けた支援を求める意見書

政府及び関係行政庁に対し、地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和8年6月25日

提出者 塩尻市議会総務産業常任委員会
委員長 牧野直樹

上下水道事業の老朽化対策及び耐震化並びに経営基盤強化に向けた支援を求める意見書

上下水道事業は、地域の生活と産業活動を支える重要なライフラインであり、安全かつ安定的なサービス提供を将来にわたり確保していくことが求められている。

しかしながら、人口減少に伴う料金収入の減少に加え、物価高騰、エネルギー価格の上昇、人件費の増加等により、事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増している。

本市においても経営の効率化や経費削減に努めているが、小規模な施設が点在するという地理的特性から、事業の効率化を図ることは困難であり、自治体の自助努力のみでは構造的な課題解消に限界がある。また、管路や処理場等の老朽化に伴い、施設更新や耐震化には多額の事業費を要するが、現行の国庫補助制度では補助率や補助対象が限定的であり、計画的な対策が困難となっている。なお、専門的業務を担う技術職員の不足は深刻であり、技術継承の仕組みづくりも急務である。

将来にわたり持続可能な経営基盤を構築するためには、広域化等の推進が有効な手段であるが、自治体間等での調整や方向性の整理には多くの課題があり容易ではない。このため、各自治体の実情に応じた柔軟かつ実効的な支援が必要である。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、上下水道施設の老朽化対策及び耐震化を着実に推進し、住民の安全・安心な暮らしを実現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 上下水道施設の老朽化対策及び耐震化に対する予算の必要額の確保
- 2 専門的業務を担う技術職員の確保及び技術継承と人材育成への支援
- 3 広域化等に向けた取組への支援の充実と補助対象の拡充

以上、地方自治法第 99 条に基づき、意見書を提出する。